

通告5番目、3番、西野峻也議員、発言席から一問一答方式で質問をお願いいたします。

西野峻也議員。

○西野議員 3番、西野峻也です。議長の許可を得ましたので、通告に従い一問一答方式にて質問を行います。

今議会では、第3次岩出市長期総合計画について、大宮緑地総合運動公園の今後の施設の強化について、岩出市公式SNSについての3点をお伺いいたします。

最初に、第3次岩出市長期総合計画について質問を行います。

第3次長期総合計画については、前期基本計画が令和7年度をもって満了し、後期基本計画が令和8年度からスタートすることから、後期基本計画を令和7年度内に策定されると認識しております。近年、情報化社会、物価高など、様々な社会情勢の変化が進み、前期基本計画が策定された頃よりも、さらに市民ニーズの多様化、複雑化が進み、市民への期待も増す一方だと感じます。

そこでご質問いたします。後期基本計画では、どのようなまちづくりを進めていくのでしょうか。

次に2点目として、岩出市は少しずつではありますが、人口減少が始まりました。日本全体の問題ではありますが、人口減少、少子高齢化の問題について、岩出市でも今まで以上に力を入れていかなければならない状況にあると感じます。

そこでご質問いたします。人口減少、少子高齢化への対応をお聞かせください。

○玉田議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長公室長。

○幡井市長公室長 西野議員のご質問の1番目、第3次岩出市長期総合計画についてお答えします。

まず1点目の後期基本計画では、どのようなまちづくりを進めていくのか、についてですが、第3次岩出市長期総合計画の後期基本計画は、令和8年度から令和12年度までの5年間の計画であり、令和7年度中に岩出市長期総合計画審議会への諮問を経て策定する予定です。そのため具体的なまちづくりの施策等については、これから策定していくこととなりますが、今年度実施しました住民アンケートや、前期基本計画の検証の結果等を踏まえながら、後期基本計画の策定を進めてまいりたいと思います。なお、この審議会には、市議会からも2名の議員に委員としてご審議をしていただく予定としています。

次に、2点目の人口減少、少子高齢化への対応につきましては、前期基本計画の

策定時においても、少子高齢化による人口減少を見込んだ上で、10年間の基本構想を定めており、基本構想では、人口減少への抑制対策として、地方創生への取組を進めるとともに、市民一人一人がそれぞれのステージで活躍し、地域で協力し、支え合い、全ての市民の人権が尊重され、笑顔で安心して健康に暮らせるまちの実現を目指すとしております。

全国的に少子高齢化による人口減少が大きな課題となる中、本市も既に令和5年度末から人口減少に転じておりますが、今後の後期基本計画についても、この基本構想に従いながら、できるだけ人口減少を抑制できるよう有効な施策を盛り込んだ計画策定に取り組んでまいります。

○玉田議長 再質問を許します。

西野峻也議員。

○西野議員 2点、再質問いたします。

まず1点目ですが、ご答弁の中にありました住民アンケートについてですが、市のホームページに掲載されているまちづくりアンケート調査結果報告書によりますと、年代別の19歳以下から40歳代及び80代の回答者数が少ないように見受けられます。全体の回収率も31.76%と少し厳しい結果だなと感じております。よりよいまちを目指す後期基本計画策定のためにも、年代別ではもう少しバランスよく、全体では、より多くの方に回答をいただく必要があるのではないのでしょうか。次回、同じようなアンケートを実施する際の回収率を上げるための対策はございますか。

次に2点目としまして、人口減少についてですが、前期基本計画の中にありました令和12年度目標人口の5万3,800人に早くも迫っており、このままだと目標人口を下回ると思いますが、いかがでしょうか。

○玉田議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長公室長。

○幡井市長公室長 西野議員の再質問にお答えします。

まず、1点目のアンケート調査の回収率を上げる対策案は、についてですが、第3次岩出市長期総合計画後期基本計画の策定に向けたまちづくりアンケートにつきましては、岩出市に在住の18歳以上の男女から、各年代の人口割合に応じた2,500人を抽出し、アンケート用紙を発送しております。回収率を年代別に見ますと、議員おっしゃるように、10代から40代の若年層の回収率が最も低いということは否認しません。今後のまちづくりアンケート調査の実施につきましては、ウェブ回答を取り入れるなど、検討を重ね、回収率の向上に努めてまいりたいと思います。

次に再質問の2点目、目標人口を下回るのではないかについてですが、令和3年に策定しました第3次岩出市長期総合計画基本構想における令和7年度の推計人口は5万3,864人としております。令和7年2月末時点の人口が5万3,848人と推計を若干下回ってはおりますが、基本構想のまちの将来像でも人口減少を見込んでおりますので、目標の変更は現在のところ考えてございません。

今後も地方創生への取組を進め、できる限り人口を維持できる計画策定に取り組んでまいります。

○玉田議長 再々質問を許します。

(なし)

○玉田議長 これで、西野峻也議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問をお願いします。

西野峻也議員。

○西野議員 次に、2番目の大宮緑地総合運動公園の今後の施設の強化について、質問を行います。

大宮緑地総合運動公園については、ドッグラン広場のオープンの影響もあり、毎週末、大変多くの方が訪れているようであります。スケートボード場においても、スケートボードがオリンピック公式種目となったことで、全国的にも人気は加速しており、オリンピック金メダリストが岩出市から誕生するなどの影響もあり、大宮緑地総合運動公園に設置されておりますスケートボード場は、岩出市外からも子供から大人まで多くの方が利用に訪れている状況であり、中には有田市から電車で訪れている中学生や大阪から県を越えて訪れている方もおられます。

しかし、岩出市のスケートボード場と比べると、岩出市からほど近い和歌山市雑賀崎のスケートパーク、つつじが丘総合運動公園のスケートボード場、泉南ロングパークのスケートパーク、いずれもよりにぎわっており、大変多くの岩出市民の方も利用に足を運んでいるのが現状であります。

要因の1つとして、ほかのスケート施設には設置されているセクションが、大宮緑地総合運動公園のスケートボード上にはないことが考えられます。セクションとは、スケートボードなど、競技を行う上で、多くの競技者が使用する障害物のことです。それぞれのスケートパークごとにほかと違ったセクションが設置されております。そういったセクションを求め、時には県を越えて、地元以外のスケートパークを訪れるといった現状があります。

大宮緑地総合運動公園のスケートボード場にもセクションを設置することによっ

て、地元の競技者の成長を促進し、岩出市を代表する新たなスケートボード選手の誕生につながり、また市街地からも近い場所でもありますので、岩出市のPRや活性化にもつながるのではないのでしょうか。

そこで質問いたします。今後、スケートボード場にセクションを設置する予定はないのでしょうか。

○玉田議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○南教育部長 西野議員ご質問の2番目、大宮緑地総合運動公園の今後の施設の強化についてお答えいたします。

ご質問のスケートボード場につきましては、2021年夏に開かれた東京オリンピックのスケートボード女子パークで金メダルを獲得した四十住さくら選手をたたえて、地元の和歌山県岩出市に、初心者から楽しめるスケートボード場として設置したものです。設置後、使用許可申請により把握している利用者数は、令和3年度が1月のオープンからの3か月で66人、令和4年度が202人、令和5年度が198人、令和6年度は2月末現在で92人となっております。

スケートボード場にセクションを設置する予定についてですが、本市のスケートボード場は無料で初心者から楽しめる練習場として設置したことから、現在のところ、セクションを設置する予定はございません。

○玉田議長 再質問を許します。

西野峻也議員。

○西野議員 1点、再質問いたします。

最初の質問でもあったように、年代問わず多くの方が利用している現状があり、総合体育館で把握している利用者数よりも、実際は多くの方が利用していると思われます。施設を利用する上で、使用許可申請の届出は必ず必要であると考えますが、特に小中学生が利用する場合、総合体育館で一旦申請して、スケートボード場を利用するというのはハードルが高く、申請できずに利用している可能性もあり、正確な利用者数の把握、そして、より楽しくスケートボード場を利用してもらうためにも、申請方法の改善方法はないのでしょうか。

○玉田議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○南教育部長 西野議員の再質問にお答えいたします。

スケートボード場の利用に当たっては、岩出市体育館及び市民スポーツ広場使用

規則の規定に基づき、利用日の14日前までに申請し、許可を受けなければならないとされており、もし、議員ご指摘のとおり、市で把握している利用者数よりも、実際は多くの方が利用しているということであれば、正式な手続で利用するよう、その方々への申請及び許可に関する周知をお願いしたいと思います。

併せて、市でも規則に基づく申請及び許可が必要であることをウェブサイトなどでさらに周知、広報するとともに、申請方法の改善についても、今後、他の公共施設の予約の見直しに合わせて検討してまいります。

○玉田議長 再々質問を許します。

(なし)

○玉田議長 これで、西野峻也議員の2番目の質問を終わります。

引き続きまして、3番目の質問をお願いします。

西野峻也議員。

○西野議員 次に、3番目の岩出市公式SNSについて質問を行います。

岩出市では、行政への市民参加を図るための取組として、SNSなどの多様な媒体を活用した公告による行政情報の発信を行っている認識しております。近年、SNSで情報を得ることが多い社会ですので、とてもありがたい取組だと感じております。現在、岩出市が活用しているSNSは、LINE、Facebook、YouTubeと認識しております。これらはそれぞれ利用者層が異なっているとのデータがあり、他にもインスタグラム、X、旧Twitterです。TikTokなど、多くの方が利用されている媒体がございます。

そこでご質問いたします。現在、市で既に活用しているSNS以外の公式アカウントを増やす予定はあるのでしょうか。

次に2点目として、総務省の調査によりますと、各SNSの利用率は、LINEが94.9%、YouTubeが87.8%、インスタグラムが56.1%、Facebookが30.7%と、LINEの利用率が一番となっております。年代別のLINEの利用率は、10代が95%、20代が99.5%、30代が97.9%、40代が97.8%、50代が93.7%、60代が86.3%と、非常に高い利用率となっております。また、民間の調査ですが、70代が69.5%、80代が41.5%と、各世代の方々が利用されております。

現在、岩出市公式LINEアカウントの登録者数は約2,500人ほどだと思いますが、今後公式LINEを今まで以上に活用することで、情報の発信だけでなく、災害時における注意の呼びかけなど、これまで以上により詳細に多くの方々に届けられるのではないのでしょうか。

そこでご質問いたします。現在、岩出市公式LINEの登録者数を増やすためにどのような取組を行っていますか。

○玉田議長 ただいまの3番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長公室長。

○幡井市長公室長 西野議員ご質問の3番目の1点目、新しいSNS公式アカウント等を増やす予定は、についてお答えします。

現在、本市では、SNS公式アカウントとして、Facebook、YouTube、LINEを開設し、広報媒体として活用しています。新たなSNS公式アカウントの開設については検討を続けており、特に比較的若い年齢層の方への行政情報の訴求性や関係人口を増やすための広報媒体として効果的であると考えています。

SNSにはそれぞれ特徴がありますので、現在活用しているSNSとの連携や、より効果的な運用ができるよう、活用目的、方法を含め、新たなSNS公式アカウントの開設について、令和8年度に迎える市制施行20周年に向け、検討を重ねてまいります。

○玉田議長 総務部長。

○広岡総務部長 西野議員ご質問の2点目についてお答えいたします。

岩出市LINE公式アカウントは、令和5年2月から運用開始、広報紙やウェブサイトへ記事を掲載することで周知を行い、令和5年度末時点では1,083人の登録がありました。今年度、令和6年度の主な取組といたしましては、利用者の方にとって必要な情報を受け取りやすくするために、配信カテゴリーの見直しを行い、その内容について、広報7月号で特集記事を掲載しました。その効果があり、2月28日時点で2,451人の登録となりました。昨年度末時点と比較しまして、約2.3倍の登録数の増加となっております。

また、令和7年度は、小中学生の保護者の方にチラシを配布する予定にしており、子育て世帯の登録者数の増加を図ってまいります。また、少しでも多くの住民の方の目に触れるよう、毎月広報紙に二次元コード、QRコードを掲載するようしております。LINEはSNSの中でも全年代の利用率が多いため、今後も広報紙やチラシなどで周知に努めてまいります。

○玉田議長 再質問を許します。

西野峻也議員。

○西野議員 2点ございます。まず1点目、SNSアカウント増加について、ご回答にありましたように、比較的若い年齢層への情報発信、公告媒体としての効果はと

ても大きいと感じます。関係人口にとどまらず、定住人口の安定化のためにもご答弁いただきましたように、ご検討を進めていただきたいと思います。ご答弁は結構です。

次に、2点目として、LINEの登録者数を増やす取組に関してですが、QRコードなどを掲載したビラを公共施設やスーパーマーケット、コンビニなど、多くの市民の方々が利用する商業施設へ掲示してもらうなどの取組は行えないでしょうか。

○玉田議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長公室長。

○幡井市長公室長 西野議員の1点目の再質問にお答えします。

議員おっしゃられるように、今後もSNSを含め、広報媒体を活用し、市内外へのPRや市民の利便性の向上に努めてまいります。

○玉田議長 総務部長。

○広岡総務部長 西野議員の再質問についてお答えいたします。

LINEのQRコードなどを公共施設とか商業施設に掲示してもらうなどの取組は、ということだったと思います。

各公共施設につきましては、QRコードを記載したポスターを掲示するとともに、利用方法についてのチラシを置くなど、周知を行ってまいります。また、多くの市民の方が利用される商業施設につきましては、ご協力していただける施設がございましたら、検討させていただきます。

なお、登録者数を増やす取組といたしましては、口コミなども重要なPRとなります。議員の皆様方もぜひとも周囲の方々に岩出市LINEアカウントをPRしていただき広めていただきますようお願いいたします。

○玉田議長 再々質問を許します。

(なし)

○玉田議長 これで、西野峻也議員の3番目の質問を終わります。

以上で、西野峻也議員の一般質問を終わります。